

平成 30 年度「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議
徳之島部会」
及び「奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用検討会 徳之島自然利用部会」
議事録

日時：平成 30 年 8 月 31 日（金）14:00～16:00

場所：天城町役場 3 階会議室

1. 開会

2. あいさつ（鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室 大西室長）

本日は世界自然遺産候補地地域連絡会議の徳之島部会と世界自然遺産候補地保全・活用検討会の徳之島自然利用部会との合同会議として開催する。今回の会議は、IUCN 勧告への対応方針及び今後のスケジュール，行動計画の進捗状況について，両会議の共通の議事になり得ること，また，構成メンバーも重なるということもあり，合同会議とすることとなった。今年 5 月に IUCN の登録延期勧告が出され，6 月に推薦取り下げが決定したところであるが，勧告の中では，奄美大島も徳之島も推薦地の価値については登録の可能性があると評価されているところであり，環境省においても来年 2 月に推薦書提出を目指すと言っていた。県においても，地元の関係団体の皆様と連携しながら，推薦に向け，引き続き色々な取り組みを進めたいと思っている。本日は，議事に基づき進めていく中で，皆様のご意見等を頂きながら一緒に進めてまいりたい。

3. 議事

(1) IUCN 勧告への対応方針及び今後のスケジュールについて

◆参考資料 1：「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について，資料 1：世界自然遺産登録に向けた今後のスケジュール，資料 2：IUCN からの勧告等への対応方針について（素案）－環境省徳之島自然保護官事務所 沢登自然保護官より説明

(2) 利用適正化の取組について

◆資料 3：徳之島行動計画 進捗状況等－県自然保護課 栗栖主幹より説明

◆大西室長の進行により，以下のとおり質疑応答，意見交換を行った。

松村氏（クロウサギの里）：クロウサギの食害について，天城町だけが調査しているとの記載になっている（「課題に対する対応の方向性」の欄）。徳之島全体の話のため，課題として徳之島全島で調査を実施し，食害に対して意見を言う必要がある。他の 2 地域もこの行動計画のなかに入れて進捗状況をみる必要があるのではないか。

栗栖主幹（県）：この資料は関係機関からお答えいただいたことについて掲載しているものである。

この件についてはご指摘の通り、島全体の課題であると思うので、県においても課題として認識しておく（行動計画上、実施主体は「各町」としている）。

松村氏（クロウサギの里）：外来種の問題について、徳之島ではアメリカハマグルマに関して危機的状況である。そのため、これについては集中的に行動計画に入れ、対策をとるべき。それから、徳之島の自然保護協議会でよく話すことだが、建設業者が工事したときの問題に対する取組について、行政から普及啓発をしていただきたいと思う。これについて重点的に取り扱ってほしい。

大西室長（県）：アメリカハマグルマに限らず外来種について、奄美大島も含め、今後広がった外来種をどのようにするかが課題だと思っている。また、今後、市町村を含め、全部一度に対策を取ろうとすると、皆様は詳しいが、一般の住民はなかなか判別がつかないということもあり、普及啓発も含めて、検討が必要な課題であるため、時間をいただきたい。また、公共事業の工事をした後の対処については、皆様にもご協力いただき、公共事業の環境配慮指針の検討を進めており、段階的に試行的に行っているところもある。皆様のご提言を受けて、草刈のやり方や、一般の作業員に対する注意事項などについてマニュアルが必要ということで、昨年度から策定作業を進めているところである。案を一度示し、皆様に照会させていただき、集約をしていきたい。現在その作業中である。策定の前にもう一度皆様のご意見をお聞きしたいので、ご協力をお願いしたい。それができたら、建設業協会などに協力を願い、作業員への周知等について働きかけをしていただくようにしていきたいと思っている。

政会長（虹の会）：草刈等の対策について検討中ということで、心強く思っている。私から質問したいのは、一つは、環境省から説明があった中で、自然遺産と文化遺産の推薦について、1国につき1か所となったが、再推薦期日が2月と迫っており、その調整はしているのか。もう一つは、外来種対策について現状はほとんどボランティア頼りである。私たちは虹の会として自然保護推進員もしており、極力これに取り組まなければならないと考えている。年数回参加して作業をしているところだが、追い付かない。ボランティアで片付くような問題でもないため、予算化に早急に取り組んでほしい。県道の草刈清掃の件について、以前は県道なので県が行い、現在は権限委譲で3町がそれぞれ行っていると思うが、県道沿いに外来種がはびこっている場所がある。先日まさにそこが刈り取られており、どこに処分したのか心配になり、役場の方に確認したところ、刈り取った場所に置いてあるということを知り、確認しに行ったら、確かに刈り取った場所に置いてあったので、拡散は防げた。ところが、以前には、我々が刈り取った外来種について適切に、焼却処分をしてくださいと指導したにもかかわらず、実際は空き地に山積みになれ、結局これが拡散の原因になった。そういうことを防ぐためにも、先ほどの県の話のような対策の策定を早急をお願いしたい。

沢登自然保護官（環境省）：自然遺産、文化遺産のどちらを推薦するかという調整について、正直なところ、現時点では私の方では分からない。文化庁、林野庁、環境省の別々の省庁の案件になるため、最終的に決定するのは政府の官邸の方になってくる。推薦書を2月1日に再提出、

9月末に暫定版を提出することになっており、今上の方で調整をしていると認識している。環境省としては、大臣が林野庁、県、市町村と協力して、自然遺産推薦、登録を早期に目指すと明言している。私としても随時情報収集して、皆様にできるだけ早くお伝えして、それに基づき、このスケジュール感で進めていきたいと思うので、しばしお待ちいただきたい。

大西室長（県）：今のことについて補足すると、環境省と林野庁、文化庁の調整ということになることもあり、知事と県議会議長が、7月に菅官房長官を訪問させていただき、奄美・沖縄の遺産登録を優先していただきたいとお願いしたところである。結果を見てみないと分からないが、私たちもできるだけ奄美が遺産登録されるよう動いているところであるため、ご理解いただければと思う。外来種問題については、先ほどの回答と重なることもあるが、種類が多いこと、範囲が広いこともあり、何か戦略的に、集中的に駆除するものを決めてやっていくといったことを考えていかなければならない。また、色々ご相談させていただきたいと思っている。最後の草刈について、もともと公共事業で検討してきた仮の方針というのは、希少種を切らないよというところを中心にとまどめられている。お話を伺い、外来種を切った後の処理の方法も含めて分かるようなマニュアルを考えなければならぬと、今考えている。今後併せてご相談させていただきたい。

（3）その他

◆資料4：地域連絡会議徳之島部会 今後の取組に関する意見について 一県 栗栖主幹より説明

◆大西室長の進行により、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

政会長（虹の会）：ロードキルの記載について。徳之島町山クビリ線に3か所、減速帯が設置されている。小中学生を案内したときになぜこれが付いていると思うかを尋ねると、運転手の眠気覚ましだという答え。小中学生には設置目的をちゃんと教えるが、実は県道の松原轟木線が徳之島のロードキルの一番多い箇所である。ここにもぜひ設置できないかと考える。もう一つ、母間の農免農道もロードキルの多発地帯である。虹の会として今年の啓発キャンペーンもこの2か所で行った。ぜひ設置をお願いしたい。

沢登自然保護官（環境省）：手元にデータがないので正確な答えができないが、一応松原轟木線は今年に入って4件、農免農道は2件発生している。確かに今年は例年に比べてロードキルが増えていることについては、我々も危惧しているところである。環境省の中では、減速帯は予算の都合上設置が難しいため、ロードキルの件数を表示した看板、よく警察署にある今月の交通事故件数何件、というようなものを作ろうかと検討している。場所も、松原轟木線など人目につく場所で、かつ交通事故があるようなところに設置しようと考えている。今減速帯という話があったが、県や町それぞれが考える効果的な場所に設置するよう、一緒に検討していく。

大西室長：また全体をみて、これまでもロードキル発生地域については、件数をあげていただき、私たちの方も道路部局のほうに相談していきたいと思っている。経過をみながら、件数や情報

をいただきたい。

佐藤課長（伊仙町）：今、外来種駆除についてご意見が出ているところだが、伊仙町では8月から2名体制で駆除しているところである。様子を見ながら2月、3月に人数を増やして駆除対策しようと計画している。私どもも外来種の専門家ではないので、虹の会に応援していただいている。

美延会長（徳之島エコツアーガイド連絡協議会）：外来種について2点。まず、外来種は非常に種類が多く、どの外来種を駆除するのかということが先ほども出たが、町によって駆除している種類がまちまちである。3町で連携して、どの外来種を駆除していくかということを決めていかないと、効果的ではない。それから、侵略的外来種として国や県で挙げている外来種について、徳之島としてその挙げられているものと合っているのか。例えば、奄美大島に行ってもアメリカハマグルマはあまり見ない。ギンネムも徳之島ほど見ない。島によって異なる。最近入ってきている外来種もある。今まであまり問題になっていなかったけれども、ここ2、3年で急に増えてきている。繁殖力が強いことなど心配している。そういうことも含め、島ごとに外来種対策をしていただきたい。もう一つは、これからの取組について、これからビジターセンターなどの施設を、国や県が用意していただけたらと思っているが、3町で場所の取り合いをして、内容について論議をしないままに、場所だけを論議しては、充実した良いものがないのではないか。どういうものがこの島に必要なのかを国、県、3町で連携して検討していただきたい。

大西室長（県）：一つ目の外来種対策すべき種が島によって異なるだろうということについて、奄美大島と共通して名前が挙がってくる種もあるであろうが、異なるものもあると思う。具体的に何を重点的に取っていかなければならないかというのは、こちらに決まったものがあるわけではない。今後検討していかなければならないが、島ごとに特徴があるということは理解しているので、また皆様に意見をお聞きしながら検討することになると考える。二つ目の施設については、今年の3月に環境省の方で世界自然遺産センター整備方針が出ている。奄美大島は奄美市の住用のマングローブパークという候補地が挙がっており、全体の拠点施設を整備するとの説明があったところである。徳之島についても整備をするということは示されているが、場所などについては示されないままに、勧告をむかえたところである。普通、世界遺産センターを作るのは、登録が決まってから本格的に動き出すということで、その議論よりも、登録の方の取組に特化しているところである。国がある日突然建物を建てるということはないと思うので、県と町と連携をとりながら、色々お願いをしていきたい。

◆参考資料3：利用適正化掲示用チラシ ー県 前田技術主査より説明

◆大西室長の進行により、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

遠藤主幹（徳之島町）：裏面に「現在地」とあるが、配布するチラシには現在地とは書かず、それぞれの場所に設置する看板に「現在地」と表記をするということか。

前田技術主査（県）：ご認識の通り、あくまでこれは一例として山ゲートのところに設置する看板に貼ることを想定しているのですが、それぞれ、支線のところに貼る場合は支線のところに「現在地」と記すようになります。また、もう1パターン作成しており、天城岳の天城町松原側の登山口にも、そのまま登山して降りられる方もいる可能性があるのですが、そこに掲載することを想定したパターンも作成している。

米山係長（徳之島町）：IUCNから延期勧告を受けて、町の方では広報誌を通じて、このような理由で延期になったということをお伝えした。まだまだ浸透していないなど日頃感じており、浸透させていくには周知をしていかなければならないと考えている。環境省の方から全くそのような情報が出ていないのではないかなと思う。ニュースレターを使って出していただければと思うが、今後計画があれば教えていただきたい。また、地域別行動計画について、より良いものにしていくためにも予算編成をどこが主体でやっていくかということをお明確化してほしいとこの前の地域連絡会議で徳之島町長が発言したと思う。どこが予算をつけていくのか各町に伝達されるのかということと、詳細を検討する時期がくるのか気にしているが、そのような予定があるのか教えてほしい。

沢登自然保護官（環境省）：現時点で行っていることとしては、先程の進捗状況の中で環境省ではホームページで情報集約して公開すると記しているとおおり、世界自然遺産のホームページを最近開設したところである。関係される方には先にお伝えしているが、その中で、勧告、遺産の価値だけでなく今後どうしていくという話や、世界遺産に係るトータル的なことも周知したり、これから情報を充実させていく。それ以外については現時点ではなかなかできていないが、私が個別に説明していくということを行っている。また、徳之島では延期勧告が出てすぐに町の方で勧告の概要を説明する機会を設けており、そのようなフォーラムも今後開催していくことを検討しているところである。まだ具体的な日程ややり方は詰まっていないが、その時にはまた県や町の皆様のご協力をいただきながら開催したいと考えている。

大西室長（県）：行動計画の予算を誰が中心となって取っていくかということについては、行動計画に掲載されている取組ごとの「実施主体」がその取組に必要な予算を取っていただくという理解をしている。IUCNの勧告を受けて、何が足りなかったのか、今後どのようなことを追加していかなければならないのかというのをまとめたのが、資料2であるが、これは勧告の内容の項目と、評価書の関連する記載が載せており、それに対する地域でのすべき取組、分担も載せている。この分担に記載されている機関の中で、今後それぞれが何をやるかという役割分担を検討し、その分担した役割に必要な予算はそれぞれで確保していただくという流れになると理解している。

美延会長（徳之島エコツアーガイド連絡協議会）：先程の施設について、登録されてから準備を始めるということだが、登録をされれば最短で2年後、それから準備をすれば施設ができるのは4年後なのか5年後なのか。現状、徳之島に何も無い状況で、色々な面で非常に困っている。

例えば、東京大学の研究者の方が徳之島に来て、1、2年在島して、ネコの研究をされているが、徳之島には宿泊施設がない。ホテルを利用すると大変な予算になる。奄美大島の場合、鹿児島大学が1泊500円で泊まれるところを確保しているので、そこにみんなでほかの大学も利用している。徳之島はそのようなところがないので、虹の会で受け入れている。どこからも予算は出ていないし、宿泊所でもないが、大学の研究で困っているということで、協力しようと受け入れている。また、学生が卒論や調査で毎年来るが、そういうのも全部虹の会で受け入れているという状況がある。このように今何もかも遅れている状況で、これから進めていく中で足踏みしてしまうというような、不利な状況。作るのは登録後になるとしても、準備だけでも進めていただかないと不安である。

沢登自然保護官（環境省）：今、環境省の方で、徳之島での整備基本計画の策定を準備しているところであるが、その中でも遺産センターについては、登録してからスタートするのではなく、基本設計や展示をどうするかということは、準備ができ次第順次、遺産登録の前から検討をしていくということにしている。場所の調整については、別問題で、別途やらなければならない。その中で、遺産センターの予算がどのくらいなのかは不透明なので規模が分からないが、センターの中でも、研究者が泊まれるような宿泊施設を併設する案なども考えられてはいる。いずれにしても、遺産センターができるのは遺産登録してからだが、それまでの間どうするかということについては、地元との調整、検討になる。

政会長（虹の会）：最近感じたことだが、大学生が卒論の研究や職業体験等で島を訪れている。先日武蔵野大学の学生二十数名、東京大学が十数名訪れていた。このような学生が毎年来たら延べ人数はとても多い。徳之島で住む条件で一番難しいのは仕事がないということだが、例えば、天城町と伊仙町には学芸員がいる。この方たちはまさに、職業Iターン者である。また、私の集落に、今年、留学生ふるさとセンターというのができた。去年までの里親による留学生受け入れに代わって町が予算化し、センターを設置して、県外から募集したところ、熊本にお住いの夫婦が受けてくれ、来てくれることになった。この夫婦は4名も子供がおり、集落は活気を呈している。その4名の子供と、東京からの留学生1名を迎えた。この方々もいわゆる職業Iターン者である。町の方をお願いしたいのは、せっかく、島外から色々な方が来ており、その方たちに島に住むための条件などについてのアンケートを実施し継続することで、島の活性化に予算をかけずに呼べる人材もあるのではないかと考える。

吉野主事補（天城町）：昨年度、本町のほうで夏休みに立正大学経済学部のゼミ生のフィールドワークとして受け入れ、様々なフィールドワークをしていただいたが、その中で、世界遺産を見据えたエコツーリズムの体験もしていただいた。そのフィールドワークでは、アンケートを実施しており、色んなご意見をいただいている。今手元にないので結果はお伝えできないが、情報提供とする。

吉田氏（徳之島町）：話にあったように、企画課では、武蔵野大学のインターンシップとして農業体験や、今回の井之川地区での映画撮影の研修を3年ほど前から受け入れているところである。

アンケートは実施していないが、帰る前にその生徒たちに役場に来てもらい、テーマについて、それぞれ感じたことや課題などを発表していただく機会に、町に対して、島に対して思うこと、こうあるべきと感じることを聞き取りはしている。今後も続けていきたい。

遠藤主幹（徳之島町）：細かいことであるが、徳之島町にも学芸員はいる。また、付け足しであるが、町は受け入れが始まったときから、宿舍を確保し、受入態勢を整えて迎え入れている。

4. 閉会（大西室長）

本日いただいたご意見については、予算の関係もあるところであるが、各関係機関において対応について検討させていただきたいと思う。

最短で来年2月に推薦書が提出されると、来年の夏から秋にかけてIUCNの現地調査、再来年の夏が世界遺産委員会ということになる。今年5月の勧告においても、行政だけでなく関係団体の皆様との連携した取組、このような会議の開催も含めて評価されているところである。最短での登録を目指し、皆様と連携しご協力いただきながら、取組を進めていきたいと思うので、引き続きご協力とご支援をお願いしたい。

以上